

平安時代上流社会の被服の考察

(第四報)

松井和哥 藤本やす

A Study on the Costumes of the Court Nobles of the Heian Period (Part 4)

Waka Matsui and Yasu Fujimoto

The Reports 1, 2 and 3 treated of Constitution, cloth, color, pattern, cutting and sewing of the formal court costume which is called "sokutai" worn by men on the more important ceremonial occasions.

This is the study about "karaginu" and "mo" which constitute the main parts of the formal court costume for women popularly known as "junihitoe" corresponding to "sokutai" costume.

緒 言

紀要第3, 4, 5集において男子の装束である束帯の袍, 下襲, 表袴, 半臂, 忘緒, 裃, 単, 大口袴, 石帯, 平緒, 帖紙, 笏, 桧扇, 襪について発表してきた。

第7集より女子の装束で男子の束帯に相当する十二一重について考察することとする。十二一重の名は近世に呼ばれた俗称であって、古くは物具ものぐ, 晴装束はれしよぞく, 唐衣裳からぎぬもといわれたこともあり定まった名がなかった。室町時代には五衣いつつぎぬと呼び、今日宮中の御礼装にもこの名が用いられている。女子の服装は衣服令において礼服が定められたが、嵯峨天皇の弘仁14年にこれを停めさせられてより一条天皇までの間に廃されたり用いられたりしてその間に形式が種々改変し、公家の束帯が硬化するにつれ女子の装束も共に硬化し誇張されて奈良時代の衣裳きぬもの形式の旧態をとどめなくなった。一条天皇の前後より鎌倉時代に至るまで着用した晴の服はうちきはかま桂袴きんかまの上に唐衣・裳を着するのを礼とし、帖紙を懐ふらびたいに入れ、相扇を持ちこれに衾くたい礼・裙帯くびを装い、髪は垂髪であるが儀式のおりは髪上げをして平額ひらびたい, 釵子の類を飾るのを正装としたが時代を経るにしたがい衾礼は掛帯として領から前に垂れ下げて結び後には全然用いなくなり裙帯も引腰としてかげをとどめるようになった。十二一重の構成は唐衣, 裳, 表着, 打衣, 桂(五衣), 単, 袴, 平額, 櫛, 釵子, 帖紙, 桧扇(相扇), 襪で一具となっている。

唐 衣

唐衣は女子正装の場合、一番上に着用するもので奈良時代の背子の変化してきたものと考えられる。背子は袖無または半袖の形であったが平安後期から鎌倉時代にかけては形式が改変し、束帯と共に女子の晴の服も誇張硬化するようになりその間袖は広袖となり袖幅は一幅または半幅に近く表着よりいくぶん狭い幅で袖丈は下に着用する表着の丈と同じ丈となり身頃の丈は腰丈に近く前身丈

が後身丈より長くその差は時代と共に変化し近世のものはその差が大きい。衿は垂領^{たうくび}であり奈良時代の背子は前を打ち合わせていたが平安後期からは折り衿となり近世のものは髪置がつくようになった。

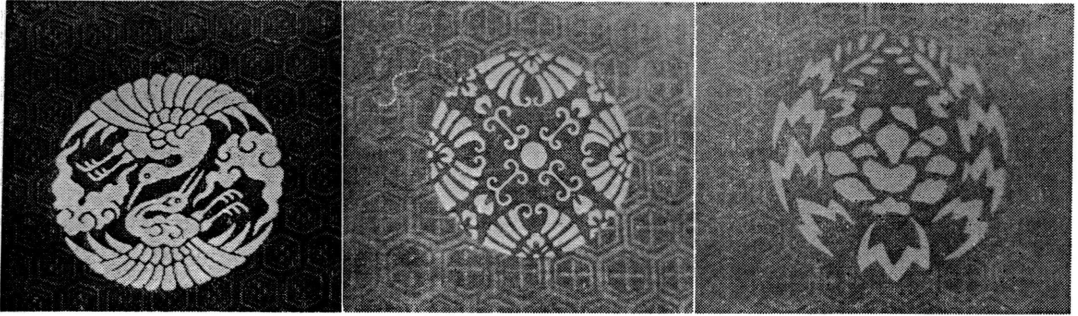
布地・色・文様

唐衣の布地は表に二重織物、錦、唐綾、綾、平絹、生絹が用いられ、夏は特に生絹を用いた。禁色^{きん}をゆるされた人は二重織物、錦、唐綾、綾などの織物を着用することができ、禁色をゆるされな^{じき}い人は綾、練、平絹などを用いた。地文は主として亀甲が用いられ、入子菱、小葵、浮線綾なども用いられた。浮文としては雲鶴丸、唐花丸、鳳凰、藤丸、菊丸、牡丹丸、抱牡丹、蝶丸、梅鉢などの窠文が多く用いられた。地色は白、赤、青、紫、二藍、蘇芳、葡萄色^{ぶどういろ}、萌黄、朽葉、紺、緑、緋、銀地、胡粉地、黄など種々用いられまた重ね色目も用いられていたが一定したものがなかった。裏は地文に菱文(繁菱、四つ菱、入子菱、横菱)、小葵文で、色は紫、紅、萌黄、白、縹が用いられた。凶事の場合は黒または鈍色(淡墨色)を着用した。

1図 十二一重 前 (本学所蔵)



2 唐衣文様 (その一)



① 亀甲に雲鶴丸

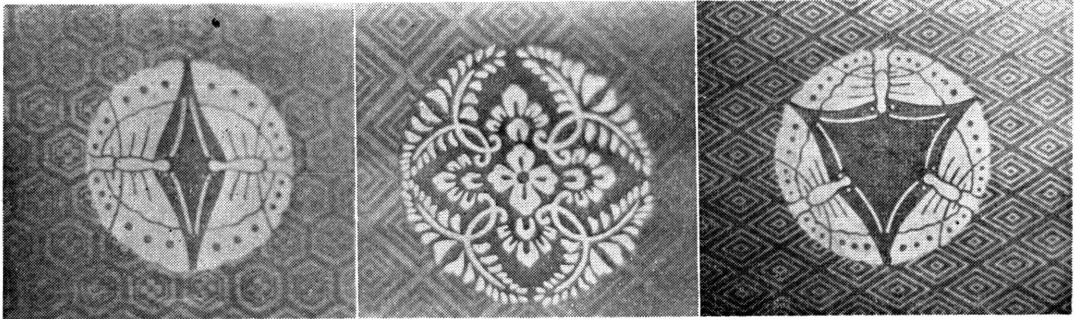
② 亀甲に臥蝶丸

③ 亀甲に抱牡丹

3 十二一重 (後)



2図 唐衣文様 (その二)

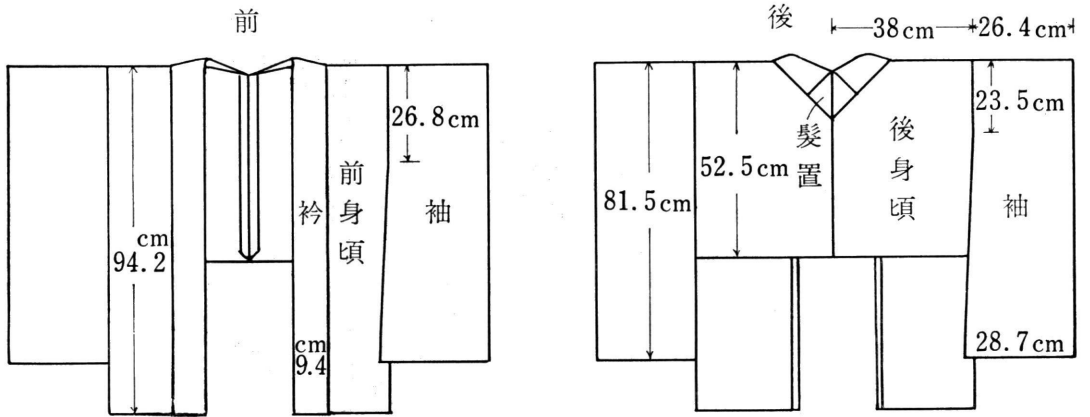


④ 亀甲に蝶丸

⑤ 入子菱に藤丸

⑥ 入子菱に蝶丸

4図 唐衣出来上り図



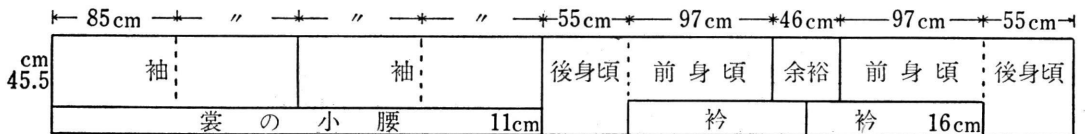
構成

唐衣は広袖で袖幅が狭く26.4cm、袖下で2cm幅が広がっており、身頃の部分は丈が短く^{けつてき}闊腋で、ことに後身丈は袖丈よりも短く、衿は垂領で折り衿(羽織の衿のような形)になっており、後中心には正方形に縫い出した髪置が作られている。

裁ち方

唐衣の布地は幅1尺2寸(45.5cm)5図のように袖、身頃、衿および裳の小腰を裁ち合わせる。有文の場合は各縫い目で文様が合うように裁つ。裏は表と同様に裁つ。

5図 唐衣の裁ち方図



縫い方

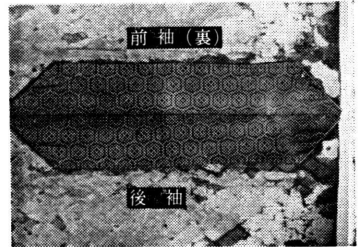
- 1 袖口合わせ 表裏の袖を合わせて袖口を縫い、表に返して毛抜き合わせにする。
- 2 振八つ口縫い 振八つ口の間を縫い、表返して毛抜き合わせにする。
- 3 袖下縫い 表袖を中にして丈を二つに折り、裏袖の表に縫い代を出して四つ縫いし、袖下縫い代の袖口、振八つ口側をそれぞれ三角に折り、前後縫い代を開いて裏袖にくっつける。(6図)
- 4 裾合わせ 前身頃、後身頃それぞれ裾を表裏合わせて縫い、表返して毛抜き合わせにする。
- 5 脇縫い 前身頃、後身頃それぞれ袖付けどまりより裾までの間表身頃と裏身頃を中表に合わせて縫い、表返して毛抜き合わせにする。

6 背縫い 表身頃が中になるように合わせ、裏身頃の表に縫い代を出して背を四つ縫いにし縫い目を割り、裾で縫代を三角に折り幅をととのえ裏身頃にくっつける。(7図)

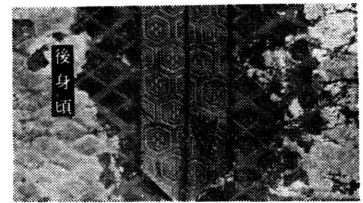
7 袖付け 裏袖をはぶいて表袖、表裏の身頃の3枚で後袖付け 23.5cm 前袖付け 26.8cm 袖を付け袖の方へ縫い代を折り裏袖を袖付けの縫い目に合わせて幅をととのえくっつける。

8 衿付け ①表裏合わせて衿先を縫い、表返し毛抜き合わせにする。②表裏合わせて幅を縫い、表返して毛抜き合わせにする。③表衿と裏身頃を合わせ、表身頃の方に縫い代が出るようにして裾口より脊縫いの所まで左右それぞれ四つ縫いし、折りは表身頃の方へ返す。④三つ衿の所で左右衿丈より衿幅側衿幅の寸法をはかった所と衿付けどまりと対角線に斜にするしをつけその間表衿を中にして縫い合わせ縫い目を割り縫い代を裏衿にくっつけ髪置を作る。(8図)⑤着用の際は1図のように折る。

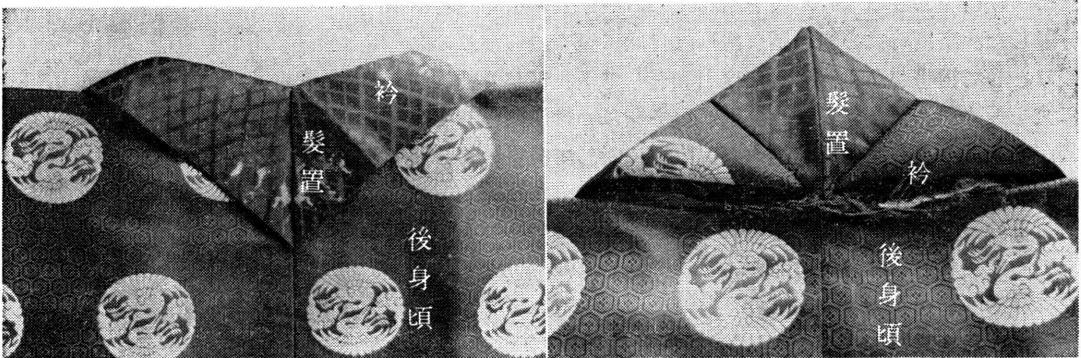
6図 袖下の縫い方



7図 脊の縫い方



8図 髪置の縫い方

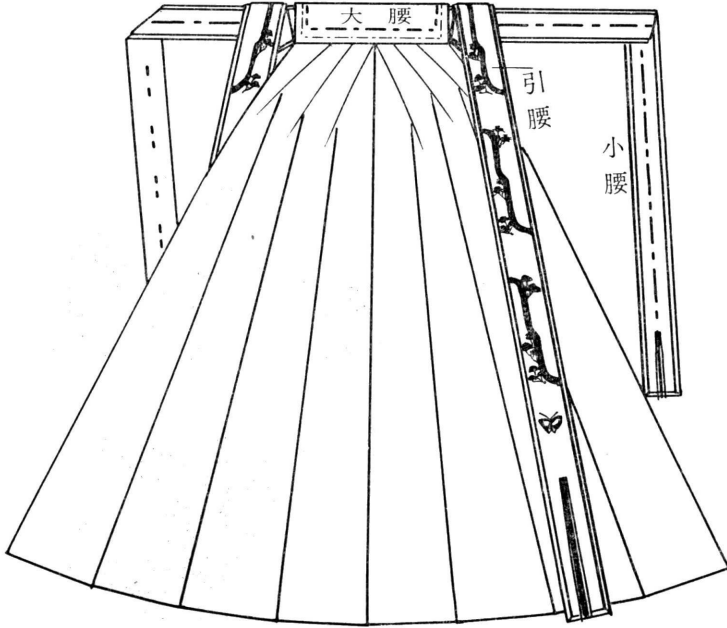


裳

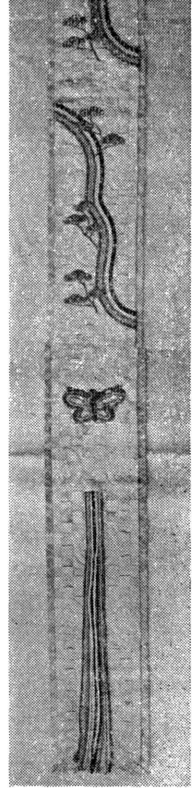
裳は腰部より下、背部のみを蔽い着用するもので奈良時代の裙(上裳), 褶(下裳)の変形したものである。褶は衣服令によれば男女共に用いるようになっていたが承和年間(834年~848年)に停められ女子のみに残存し、上裳は足先が見える程度に丈長く腰を巻いており下に下裳を着用して

いた。冷泉（967年～969年）円融（969年～984年）天皇頃から漸時幅が縮小して脊にだけ残るようになった。これは衣服を多く重ねて着用するようになったため次第に襷を深くとり背部の幅に縮小して前をあけ、これと共に丈が長くなり裾を引くようになった。奈良時代の裾の腰（紐）は一筋であったが裳の上部の幅が縮小するにつれ、平安後期に至って装飾的な目的から腰（紐）を後に長く

9 図 裳の出来上り図

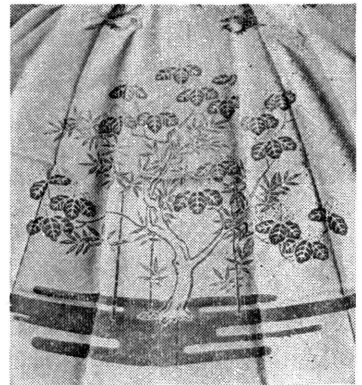


10 図 引腰の飾り紐



垂れ下げ引くようになり、裳を結ぶための紐と後に引く紐とに分離した。奈良時代の裾の腰（紐）は自然に全くほろびこの名残りとして裾帯があらわれ後には引腰として垂れ下がり装飾的に丈を長く引くようになった。別に裳を腰につける紐として小腰ができこれを前で両輪に結んだ。小腰に対して後世の袴の腰になったと思われる腰の部分が大腰と呼び、室町時代に入って掛帯といって肩から前にかけて垂れるのが大腰につけられたが間もなくすたれ近世の形となった。

11 図 裳の文様（本学所蔵）



布地・色・文様

裳の布地は、冬は二重織物、綾、夏は殺、紗の薄物が用いられ、大腰、引腰は別布で表は窠に霰文、裏は菱文を、小腰は唐衣と同じ布を用いた。

色は一般に淡く目染（目結）、地摺、繡、描、箔置などの技法で額額裳、蘇芳下濃（末濃）裳、地摺裳、村摺裳、青摺裳などといい、これに海浦文様、勝見文様、洲浜形、小塩山の小松

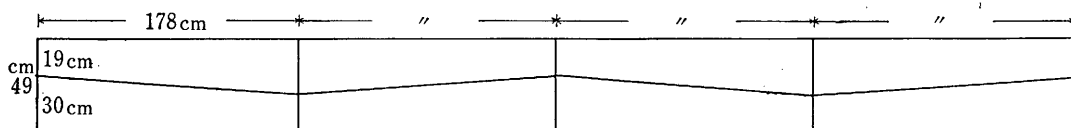
原などの写生的な文様が多く用いられた。額縁は目染または目結といい糸でくくって染める法、地摺は紙の型を置いて刷毛で絵文様を摺り画く法、下濃（末濃）はばかして下になるほど濃く染め、箔置は金銀箔で文様を出したものをいう。裳も唐衣と同様に階級の差別があり、織物、績をしたもの、額縁裳などは上臈，小上臈まで着用をゆるされた。

構成

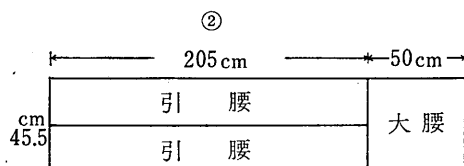
裳は八枚の裂と大腰，引腰，小腰とで構成されている。裁ちちがえをした八枚の裂を縫い合わせ丈は長く1m73cm，引腰はさらに丈が長くなっており，小腰も前で両輪に結び垂れる長さになっている。小腰は正方形に近い形でその周囲に五色の飾り糸で飾り績いをし，幅を三つに折って上り腰の高さとし，これに引腰，小腰をつける。引腰は位置を定めて大腰と同じ五色の飾り糸で山路に松の飾り績いで上刺しをし，幅，丈共におめりがある。小腰は一筋で幅の中央に五色の飾り糸で二目落しに刺し裏は表よりおめり分だけ丈，幅共に広がっている。

裁ち方

12図 裳の裁ち方図 ①



裳は裳，大腰，引腰，小腰の三部に分かれてそれぞれ用いられている布が異なる。裳の布地は幅1尺2寸（45.5 cm）で裳の部分は12図①のように裁ち合わせ，大腰・引腰は12図②のように裁ち合わせる。大腰・引腰の裏は引腰の丈を表布よりおめり分の2倍1.6cm長くし表と同じように裁つ。小腰は唐衣と同じ布で裁ち合わせる。（5図参照）



縫い方

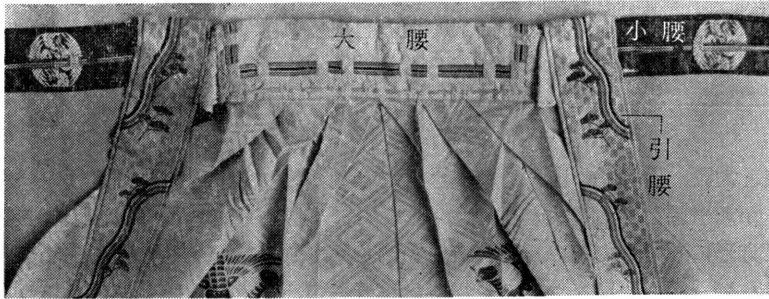
1 裾・布端衽け ①左右両端の布は布端が斜になっているからのばさないようにして裾へつづけて捻りくけをする。②他の6枚の布は1枚ずつ裾を捻りくけする。

2 布縫い合わせ ①布目がたてになっている方を外表に合わせ，表に縫い代が出るようにして1 cmの縫い代で縫い合わせる。②縫い代は表，裏，表，裏と交互になるように2枚ずつ縫い合わせ斜になっている方は中表に合わせて裏の方に縫い代が出るように1 cmの縫い代で縫い8枚の裂全部を縫い合わせる。

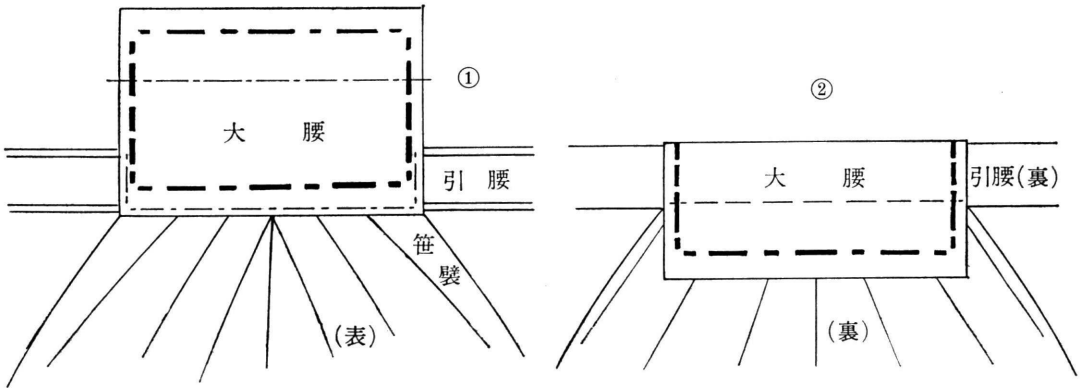
3 襷のとり方 布端から笹襷幅9.8cmと笹襷の深さ9.8cmの2倍，次に寄襷幅6cmの位置を寄襷の山と定め，縫い目が寄襷幅の間に出ないように襷山の位置を定め14図のように襷をとる。笹襷の先は40.5cmほどで自然にきえるようにする。襷のとり方は左右同じである。

4 腰の立て方 ①，④小腰の裏布を幅8.5cmに折り，次に丈を折って角を三角に折り，その上に表布を幅，丈共におめり分0.8cmずつひかえた寸法で折り，裏布の上に表布をのせ平らに釣合いをとって裏布にくけつける。⑤幅の中央を五色の飾り糸で二目落しに刺す。②，④引腰表布に位置を定めて山路に松の飾り績いをする。（10図）⑤引腰裏布に表の飾り績いの間へ横に二目出して飾

13図 腰 立



14図 襷のとり方・腰の立て方



り續いをする。②裏布を出来上り幅 10cm に折り、次に丈を折り角を三角に折って小腰と同じように表をおめり分だけひかえてくけつける。③、④大腰の表裏を中表に合わせて縫い代およびり腰の高さを残して三方を縫い表返して引腰と同じ五色の飾り糸で飾り續いをする。(10図) ⑤大腰の表腰立縫い代を折り左右の引腰および裂の上部出来上りの幅にそろえて白の太白糸 2 本で引腰および襷山をおさえるように二目落しで刺してとめる。(14図①) ⑥大腰の裏腰立のくけ代を折り細い太白糸 1 本で一目落しに表の刺した斜目にとじつける。⑦腰の高さの位置から裏へ折り、裏腰立の折り山の位置へ針をかけて裏から太白糸でとじつける。(14図②) ⑧小腰を大腰の裏に置き太白糸で、大腰に両端をとじつける。⑨大腰の端をその上に折り、上部 4 カ所一針ずつすくいそれぞれ結んでとめる。

結 び

唐風の影響を受けた奈良時代の服装は菱装束であったが幾たびかの改変を重ね、平安後期には男子の装束が硬化し誇張されると共に女子の装束も硬化し数多くの重ね着をした服装は豪華そのものであった。この時代には染織技術の発達をみ、浮文、目結、摺、箔置、繡、描などの技法により、自然の風物をめぐる写生風の文様または規画文様など色彩豊かに書き出された。女子の服装は階級により布地、色、文様に差異があったが、男子に比べ自由性があった。

第1図の十二一重は本学所蔵のものであり、唐衣、裳の文様により皇族妃殿下着用のものである。この衣紋（着付）は研究者の手によったものである。

参 考 文 献

- 東京家政大学研究紀要 第3, 4, 5集 松井和哥・藤本やす
故実叢書 明治図書
裁縫全書 東帯及び五衣の部 東京女子専門学校編
被服史概説 後藤守一
被服史 日野西資孝
日本服飾史要 江馬 務
装束図解 関根正直